

議会からのお知らせ

令和7年第2回市議会定例会が開催されました



△議案件名・会議結果一覧

令和7年度東海市一般会計補正予算（第1号）など15議案を可決

日程	内容	概要
6/10	本会議	・ 市長から令和7年度施政方針演説 ・ 令和7年度東海市一般会計補正予算（第1号）など14議案を上程、説明
	議会運営委員会	・ 人事案件の候補者について協議
6/18	本会議	・ 代表質問（4人）
6/19	本会議	・ 一般質問（5人）
6/20	本会議	・ 一般質問（4人） ・ 報告議案3件について報告 ・ 6/10に上程された14議案に対する質疑、所管の各委員会に付託
6/24	総務消防委員会	・ 付託議案を審査
6/25	建設環境経済委員会	・ 付託議案を審査
6/26	文教厚生委員会	・ 付託議案を審査
6/27	議会運営委員会	・ 令和7年第2回市議会定例会最終日の運営方法などについて協議
7/1	本会議	・ 付託されていた14議案について各委員長からの委員長報告、質疑、討論、採決 ・ 諮問議案1件を上程、説明、質疑、討論、採決

今回可決された主な内容

■7年度東海市一般会計補正予算（第1号）

◎補正額…37億7,121万7,000円を増額

◎予算総額…575億921万7,000円

主な補正内容は、物価の高騰を受けた市内小規模事業者及び市民の支援のため、キャッシュレス決済のポイント還元を実施することなどによるものです。

そのほか、水道事業会計補正予算（第1号）、下水道事業会計補正予算（第1号）などが可決されました。

■東海市印鑑条例の一部改正について

地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づく印鑑登録システムの標準準拠システムへの移行に併せて印鑑登録原票の電子化に係る規定の整備などをするため、改正するものです。

第2回市議会定例会の代表質問は4人の議員から、一般質問は9人の議員から質問がありました。その要旨は次のとおりです。
なお、紙面の都合上、一部割愛させていただきましたので、ご了承ください。

代表質問

質問 市政運営の基本姿勢やまちづくりにかける思いなど及び3つの重点項目を掲げた背景とそれぞれの方策について

答弁 本市は、昭和44年4月の市制施行以来、先人の方々のたゆまぬご尽力により、農業、工業、商業のバランスがとれ、全国でも屈指の「元気と活力のあるまち」として発展を遂げてきました。

私は、「ふるさと東海市を誰もが誇れるまちに発展させたい」という強い決意のもとに市長に就任し、先人がまかれた希望の種を育て、着実に花を咲かせることができるよう、これまでのまちづくりの歩みを「継承」してきました。

就任当初は、コロナ禍にあり、市民生活や経済活動は大きな影響を受けていましたが、市民の生活支援や事業者支援を先進的・戦略的に取り組んできました。

6年度には、人と人とのつながりの大切さ、地域に活力とにぎわいを取り戻すため市制55周年関連事業を実施し、市民の皆さんの笑顔や事業者の活力に触れ、改めて、本市が「元気と活力のあるまち」であることを実感したところです。

引き続き、市民の皆さんの笑顔、地域の活力を守り、子どもたちや若い世代が魅力を感じるように、本市の更なる

「飛躍」に向け、3つの重点項目として、日々の生活を安心安全に過ごせるよう「市民の生命・財産・暮らしを守る」、まちの未来を創り発展させる「社会インフラ整備の着実な推進」、結婚・出産・子育ての希望をかなえる「少子高齢化に伴う人口減少への取り組み」これらに、しっかりと取り組んでいきます。

「まちづくりはひとづくり」を信念とし、多様な価値観やバックグラウンドを持った方々がともに生きる現代社会において、互いを理解し、支え得る地域づくりを進め、「協働・共創」によるまちづくりのもと、市民、団体、企業、行政すべてが支え合い、助け合いながら、ワンチームとなって第7次総合計画に掲げる将来都市像「ともにつながり 笑顔と希望あふれるまち とうかい」の実現に向け、取り組んでいきます。



一般質問

質問 芸術劇場開館 10 周年記念事業の概要と期待する効果について

答弁 開館以来、理念に掲げている「ひとづくり・にぎわいづくり・いきがいくくり」のこの 10 年間の集大成として、各種の記念事業を実施します。

代表的なものとして、「東海市子どものオーケストラ第 7 回定期演奏会」では、「東海児童合唱団」や「東海市民合唱団」、「東海市ダンスチーム Miakot」との共演を計画しています。

また、これらの 4 団体も参加する形で、オペラ「蝶々夫人」を劇場初のフル・オペラとして上演します。

これらの事業を通じて、市民の文化芸術活動に対する誇りや意識の高揚が図られていくとともに、未来に向かう「ひとづくり」の推進力となることを期待しています。

また、芸術劇場では、開館以降さまざまなジャンルの優れた文化芸術を提供してきましたが、7 年度に国内外の著名な音楽家が集う「国際音楽祭 NIPPON」を初めて開催します。この取り組みを含め、これまで同様に中長期のビジョンをもって「音楽祭」というコンテンツを本劇場に合う形で発展させることで、更なるにぎわいづくりにつながっていくことを期待しています。



質問 「平和都市」として本市の決意を次世代へ継承していく取り組みの発信方法について

答弁 本市では、平成 22 年第 1 回定例会において全会一致で承認された東海市都市宣言の一つとして、「ひとづくりと平和を愛するまち東海市」を宣言し、市が制作した原爆被害に関するパネルや市所有の戦争に関する資料を市民や団体などに貸し出しを行ってきたほか、本市独自の取り組みとして、中学生の沖縄体験学習を実施し、戦争遺跡の見学や語り部の方から生の声を聞く機会を設けるなど、平和を愛し、命を大切に作る心を育む平和行政、平和教育を推進してきました。

しかしながら、戦後 80 年が経過し、戦争経験者の高齢化が進んでおり、直接、戦争の悲惨さや平和の重要性を次世代に伝えることが難しい状況の中、世界では、今もなお、各地で武力紛争や戦争が絶え間なく起きており、先の大戦を知らない世代が日本の全人口の約 9 割を占める今だからこそ、次世代に平和の大切さを改めて伝えていかなければ

ならないと考えています。

そこで、戦後 80 年の周年事業として、戦争の実相に関するパネル・ポスター展のほか、若い世代に向けて、戦争や平和に関する映画の上映や、学生による戦争遺跡や戦争体験者インタビュー映像の制作などを実施し、戦争を知らない世代にも、戦争の悲惨さや平和の大切さを発信していきます。

その集大成として、「ひとづくりと平和を愛するまち東海市」として推進し、先人たちのたゆまぬ努力により築かれた平和を大切に、愛する心を次世代に引き継いでいくため、市民の皆さんを始め市議会の皆さんとともに、世界の恒久平和を願い、戦争の悲惨さを伝承し、平和を守る決意を「平和都市」として、新たに宣言し、さらに市内外に発信していきます。



質問 循環バスのダイヤ・ルート見直しにより、乗り継ぎが不便になったという意見が聞かれるが、改善の考えについて

答弁 6 年 10 月のらんらんバスのダイヤ・ルート再編後に寄せられた意見で最も多かった意見としては、バスの乗り継ぎに関することで、全体の 3 割程度です。

ルートについては、3 路線から 5 路線に増やしたことにより 1 便当たりの所要時間が短くなり、利用しやすくなった路線もあることから現時点ではルートの大幅な改正は考えていません。しかし、1 路線の運行距離が短くなったことにより、目的地の場所によっては、乗り継ぎの必要が多くなったことから、主な乗り継ぎの案内をガイドブックに掲載しています。8 年度の加木屋中ノ池駅の南口駅前広場のオープンに合わせたバス停設置に伴うダイヤ・ルート改正の際に、一部の路線にはなりますが、ほかの路線への乗り継ぎが可能となるダイヤへの見直しを検討し、少しでも乗り継ぎがしやすくなるようなダイヤの編成に努めていきます。



質問 7 年 6 月 1 日施行の労働安全衛生規則の一部改正において規定された「熱中症対策が必要とされる条件」に当てはまる職場での対策について

答弁 本市では、建設工事に関わる部署での現場立ち合いや農業センター温室内での作業など、熱中症対策が必要とされる条件で作業を行う職場があります。すでに農業センターでは、熱中症予防対策のマニュアルを独自に策定し対策を行なっています。

今後、速やかに市全体としてのガイドラインなどを発出することにより、各部署がそれぞれの状況に応じて、熱中症の疑いがある人の早期発見や重篤化を防止するための体制を取ることができるよう対応していきます。

本市で働く職員の作業環境を守るため、今後も熱中症予防の対策を強化するとともに、職員への啓発や環境整備を進め、安全で働きやすい職場環境の実現を目指していきます。



質問 尾張横須賀駅西口のエスカレーターを撤去し、若者が集いたくなる広場の整備及び駅や創造の杜交流館周辺の更なる駐車場の整備について

答弁 尾張横須賀駅の西側地区は、平成 27 年度に策定した「横須賀文化の香るまちづくり基本計画」に基づき、愛宕神社から南側における道路の無電柱化及び美装化による基盤形成や、創造の杜交流館の建設による拠点形成を行い、現在では地域の方々とともにワークショップで作成した「景観まちづくりガイドライン骨子案」を基にして、地域の活性化に向けたまちづくりを進めています。

現在、無電柱化とともに整備を進めている国道 155 号から尾張横須賀駅西広場までの都市計画道路横須賀駅西通り線は、用地買収がほぼ完了し、8 年度から本格的に工事に着手する予定をしています。駅西広場については、7 年度に予定している設計業務の中で、エスカレーターのある既存の駅前広場及び周辺道路も含めた一体的な整備について、地域の方や訪れる方が安全・快適に利用でき、イベントもできる空間としての活用など、地域の魅力を活かした憩いの広場となるよう、近接する商業ビルとの関係者と連携しながら検討していきます。

また、駅周辺の駐車場については、鉄道や施設利用者による駐車需要に対応するため、公共と民間の役割分担を図りつつ、適切な管理・運営に努めているものと考えています。

尾張横須賀駅周辺の駐車場については、創造の杜交流館では 3 か所 108 台の駐車場が整備され、駅の東側及び西側には民間の駐車場が数箇所設置されている状況であり、公共と民間を合わせて一定数の駐車場が確保されているものと認識していますが、今後の駐車場の必要性については、駅西広場の整備を進める中で、横須賀地区のまちづくり全体を見ながら、総合的に判断したいと考えています。



質問 子ども教室で、気軽に吹奏楽にふれる機会を創出する考えについて

答弁 3 年度末に小学校の課外活動を廃止したことに伴い、小学生のスポーツや文化活動などの体験機会を創出するために、スポーツクラブ東海を始めとする地域団体などの協力を得て、4 年度から子ども教室を拡充して実施しています。

気軽に吹奏楽にふれる機会の提供については、4 年度及び 5 年度に、地域のボランティア講師による金管楽器の体験教室を 5 校で年間 3 回ずつ実施しましたが、6 年度については、講師の都合が合わなかったため、実施できていません。

気軽に吹奏楽にふれる機会の創出は、子ども教室事業の趣旨でもある、子どもたちに新たな体験やスポーツ・文化活動などにふれるきっかけづくりの一つとして重要であると考えていますので、今後も新たな講師を発掘し、子どもたちにさまざまな体験機会を提供できるよう努めていきます。



質問 救急隊を強化もしくは高度化する必要性について

答弁 近年、救急出場件数は高齢化の進行などにより全国的に増加しており、本市では6年に5,393件に達しています。

現在、本市では西知多道路や大田インターチェンジ（仮称）などのインフラ整備、大型物流倉庫の建設が計画されており、それに伴う昼間人口や交通量の増加が見込まれることから、今後もさらに救急要請が増加することを懸念しています。

本市の救急隊の強化の取り組みとして、7年度秋に配備予定の高規格救急車2台を有効活用するため、日勤救急隊を編成し運用する予定です。これにより市内の救急車がすべて出場する「ゼロ隊」や他市の救急車に応援を依頼する「受援」が減少し、傷病者への現場到着所要時間の短縮、救命率の向上が期待されます。

救急隊の高度化は、気管挿管や薬剤投与などの専門的な医療行為が可能な救急救命士の育成を今後も継続的に実施し、資機材においては電動ストレッチャーや自動式心マッサージ器などの医療機器を新たに高規格救急車に搭載します。また、ドクターカーやドクターヘリの要請に関しても医療機関との連携をさらに強化し、救急業務の高度化を進めていきます。

救急隊の強化と高度化は、地域社会の安全と安心を支える重要な基盤であることから、今後も増大する救急要請に迅速に対応するとともに、救急業務を安定的かつ持続的に提供できるよう、消防職員及び救急救命士の人員を確保して救急体制のさらなる構築に努めていきます。



質問 横須賀及び加家インターチェンジの渋滞状況の把握と渋滞対策について

答弁 西知多道路の横須賀及び加家インターチェンジにおける渋滞状況は、特に、朝夕の通勤時間帯に交通量の増加に伴う慢性的な渋滞が発生しており、地域の交通の円滑性や住民の利便性に影響を及ぼす重要な課題と認識しています。

これまでの対策として、横須賀及び加家インターチェンジ周辺の市道交差点での信号サイクルの調整や、一部の臨海部企業におけるシャトルバスの運用による公共交通機関

の利用促進、また企業の敷地内での信号機設置による入退場の規制などにより、特に朝夕の交通量のピーク時における渋滞の緩和に努めてきました。

また、中長期的な対策としては、西知多道路の6車線化整備に伴い、横須賀及び加家インターチェンジの構造が集約型になることで、交通処理がスムーズになることや、現在、事業中の大田インターチェンジ（仮称）が新設されることで、横須賀及び加家インターチェンジへの交通負荷が分散され、渋滞の緩和が期待されています。

今後も、継続的な交通状況の把握に努めるとともに、西知多道路全線の中で調査中区間となっている荒尾インターチェンジから長浦インターチェンジ間の6車線化の早期事業化について、引き続き国及び県へ強く働きかけていきます。



質問 創造の杜交流館における今後の事業展開及び多世代交流や地域活性化にもつながるeスポーツ大会などの企画について

答弁 創造の杜交流館のコンセプトの一つである「多世代交流の場」を実現していくため、市と指定管理者が協議し、若年層からシニア世代を対象とした映像制作体験講座や、「交流・イベント広場」を活用したマルシェなどの開催を計画しています。

そのほかにも、各種の映画上映を始め、市民のニーズを捉えた魅力的な講座やイベントなどを提供し、参加者同士が交流できる機会を創出していきます。

また、「多目的ギャラリー」や「映像ホール1」に高速かつ安定した通信環境を整備したことにより、世代を超えた交流や地域の活性化につながるイベントの一例として、eスポーツ大会の実施も可能です。

今後、eスポーツ大会など施設の特徴や指定管理者のノウハウを活かした各種イベントを実施していきます。



質問 今後のひきこもり支援を充実させるための改善策や拡充計画の検討について

答弁 ほっとプラザでは、3年度からひきこもり支援に実績のあるNPO法人にコンソーシアムの一員として事業委託に参加していただいたことで、2年度に3.01人であった1日の利用者数が、6年度には14.54人と4倍以上に増えています。

これはNPO法人の職員が、本市で相談支援をする中で、利用者や家族のニーズに合わせ、就労準備支援、学習・生活支援、LINE相談などの事業展開をしてきたことや、各中学校に協力をいただき、3年生の生徒を対象に「ひきこもり支援センターほっとプラザ」の事業を紹介し、気軽に相談できる環境を整備してきたことが利用者の増加につながったものと考えています。

引き続き、受託事業者であるNPO法人の職員による相談支援において、その時々利用者や家族のニーズを的確に把握していくとともに、受託事業者との十分なコミュニケーションを通じ、その広く有している専門的知識や先進的な取り組み事例などの知見を活用していきながら、必要な改善策や拡充計画について適宜検討していきます。



質問 貧困対策としての子ども食堂の必要性について

答弁 子ども食堂は、貧困を始めとする経済的に厳しい状況にある家庭や、ひとり親家庭の子どもたちに、栄養バランスの取れた食事を提供することで、家計の食費の負担を軽減し、子どもたちの健康や成長を直接的に支援する役割を果たしています。

また、単に食事を提供するだけでなく、支援者との交流を通じて、家庭が抱える問題や困難に気づく「気づきの場」でもあります。この「気づきの場」は、子ども食堂が軸となりほかの支援機関につながる「支援のハブ」として機能し、困難を抱える家庭に対する総合的な支援が可能になるものと考えています。

さらに、孤独を感じがちな現代社会において、子どもたちが安心して過ごすことができる居場所であり、大人や地域の方々との交流の場、子どもから高齢者まで、参加者が

社会とのつながりを感じることでできる場として、重要な役割も担っています。

このように、子ども食堂は多面的な機能を持ち合わせており、貧困対策だけでなく、子どもたちの成長を包括的に支えるための拠点として、地域に必要な機能であると認識しています。



質問 降下ばいじん被害の救済として、臨海部企業からの税収を原資とした市民税の減額などの実施と養父地区への無料駐車場整備の考え及び臨海部企業から地域への還元について

答弁 地方税法に規定する市民税の減免については、天災などにより被害を受けた者、貧困により生活のため公私の扶助を受ける者、そのほかの理由で客観的に見て担税力を失った者に適用できることとなっていますので、降下ばいじんを理由とする市民税の減免は対象にはなりません。また、降下ばいじんは、自然由来のものを含め、さまざまな発生源が考えられることから、発生源及び発生割合を特定することが困難であり、特定の企業の税収を原資として救済措置を実施することは考えていません。なお、市は、降下ばいじんの原因者ではありませんので、市民への電気代の補助、水道料金の無償化、無料駐車場の設置など、被害に対する救済措置の実施は考えていません。

また、臨海部企業から地域への還元については、例えば花火大会や秋まつりなどで協力いただいております。今後も広く協力いただけるものと考えています。

詳しい質問の内容については、QRコードをご覧ください。

